

## 名古屋市総合リハビリテーションセンター 障害者支援施設

### よくある質問

**Q:利用者の方はどのような疾患・障害の方がいますか？**

A:脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、脳外傷、脳腫瘍、脳性まひ、脊髄損傷、視覚障害等の方が利用されています。

高次脳機能障害の方で、精神保健福祉手帳の交付を受けていない方の利用については医師の診断書が必要となります。

**Q:平均利用期間はどれくらいですか？**

A:平均 7.4 ヶ月です(H21年度実績)。早い方で3ヶ月～長い方でも1年未満です。

各個人でリハビリテーションの目標が違う為、期間にも幅があります。できるだけご本人の希望に沿うように担当支援員が関係スタッフと調整します。定期的に関係スタッフが集まって支援調整会議を開催しています。支援調整会議は、初期・中期・終期に行い、それぞれの間隔は約3ヶ月程です。必要に応じて訓練プログラムの修正・変更を行い、個別支援計画書を作成します。終期支援調整会議は訓練の終期に行われるもので、予想される退所後の生活について検討します。ただし、リハビリテーションの進み具合によって、期間に差があります。

**Q:入所利用の場合、個室はありますか？**

A:原則的には他の利用者の方との4人部屋(1部、2人部屋)になります。場合によって2人部屋になることもあります。また、単身生活目標の方、家事訓練の方等に向け、「生活実習室」という個室を利用して訓練することもあります。

**Q:休日も入所利用は可能ですか？**

A:可能ですが、自宅にて家族の方と共に訓練成果を確かめたり、休養を取っていただくため、原則として週末の帰宅をお願いしています。休日も入所利用されているのは15名前後です。

**Q:給食は病気や障害に対応していますか？**

A:給食は管理栄養士が献立立てています。糖尿病食、腎臓、カロリーコントロール等、必要に応じて食事提供をしています。

**Q:見学したい時は、どこに連絡すればいいですか？**

A:名古屋市総合リハビリテーションセンター 総合相談室までご相談ください。

総合相談室 電話番号:052(835)3821

**Q:起床・就寝時間はどのようなルールになっていますか？**

A:早起きの方、寝坊される方、早寝の方、夜更かしされる方など、いろいろな方がみえますが、施設のルールとしては朝 6:30 起床～夜 22:00 消灯としています。

設備としては、デーホール・ワークルーム 1・ワークルーム 2 は午前 0 時までは利用することが出来るようになっています。

また、居室全体の電気は消灯しますが、ベッドサイドの明かりは時間の制限はしていません。

お部屋の方の中でご相談していただくか、職員にご相談ください。基本的には他者の迷惑とならないようにすごしていただくようお願いしています。

**Q:時間割はどのように決められますか。**

A:リハビリテーションの目標については支援調整会議前にご利用者・ご家族の希望・意見をおうかがいし、会議で今後の方針・目標について検討します。その結果を「個別支援計画書」にまとめ、ご説明しています。

入所して 2 週間はオリエンテーション期間を設け、施設での訓練を試していただきます。できるだけいろいろなメニューを体験利用してください。また、この時に職員側も様子を見させていただき、今後続ける必要があるかどうかを検討します。そして 3 週間目より当面の時間割となります。

**Q:テレビを部屋に持ち込んでもいいですか？**

A:基本的に遠慮していただいています。設備としては、デーホール・ワークルーム 1・ワークルーム 2 にそれぞれ一台ずつテレビがあり、共同で見いただいています。

携帯電話やパソコンでご覧いただくのはかまいませんが、必ずイヤホンをしていただくようお願いしています。